

平成24年(ワ)第206号
平成24年(ワ)第543号
柏崎刈羽原子力発電所運転差止め請求事件
原告 吉田 隆介 外189名
被告 東京電力株式会社

原告準備書面(12)

2013(平成25)年8月30日

新潟地方裁判所第2民事部合議係 御中

原告ら訴訟代理人 弁護士 和田 光 弘

同 松 永 仁

同 水 内 基 成

同 大 田 陸 介

福島原発事故による死者

第1 はじめに—本書面の趣旨

福島原発事故によって、多くの住民が死に至っている。事故から2年以上経過してもなお、福島原発事故による死者は後を絶たない。

被告は、福島原発事故によって直接に死亡した者はいないかのような主張をしているが（同趣旨の発言をして、国民から猛烈に批判を浴びた与党政治家もいたが）、かかる主張は、大きな間違いである。原発事故がもたらす周辺住民への甚大かつ深刻な人権侵害を直視しない主張であると言わなければならない。

本書面では、まず、①福島事故における避難の実態を明らかにし（「第2」の項）、②原発事故によって多数の住民が命を落とすことが不可避的なものであることを指摘した上で（「第3」の項）、③具体的に、福島原発事故によって命を落とした事例を紹介し（「第4」の項）、ひとたび柏崎刈羽原発で事故が起こった場合には、多くの住民の生命が侵害される危険があることを明らかにする。

第2 福島原発事故における避難の実態

1 福島原発事故における避難者数（「国会事故調報告書」第4部、4.1、2）」参照）

ひとたび原発事故が起こると、大量の放射性物質が外部に放出され、周辺住民は避難を余儀なくされる。

福島原発事故においても、避難区域に指定された福島県内の12市町村内だけでも、避難者は約14万6520人に達した（平成23年8月29日現在）。

2 「着の身着のままの避難」（「国会事故調報告書」第4部、4.2.2、4）」参照）

避難指示といっても、避難方法は何も準備されていない。しかも、避難指示の時点では、事故の情報がなく（そもそも当初は、原発事故が発生したと

は知らされず、短期的な避難を前提とした避難であった)、着の身着のままの避難であった。多くの住民が着の身着のままに家を後にしたまま、現在ももとの生活を取り戻せないでいるのである。

国会事故調査委員会が行った住民へのアンケート調査において、以下のような住民の声が紹介されている。

双葉町の住民

「とりあえず避難と着の身着のままに家を後にし、避難先も車で移動中に防災無線で知ったような状態でした。普段なら1時間ほどの距離を6時間以上かかって最初の避難所に到着。この間、遠くに住む息子から『当分帰れないと思うよ』と電話で言われ、少しずつ現実がわかりかけたように覚えています。家を追われ、友人、知人と離ればなれの生活がどのようなものかわかりますか」

大熊町の住民

「避難指示を出す際にせめて一言でも、原発関係に触れていれば、それなりの準備をして、せめて貴重品、戸じまりくらいは持ち出して避難に入れたと思います。着の身着のままの避難、一時帰宅の度に家の中に盗難に入られ、ガッカリです」

富岡町の住民

「最初の避難の時に、しばらく戻れないとはっきり言ってほしかった。貴重品も持ち出せず、特に医療機関の書類等がないため両親共に症状が悪化してしまった。着の身着のままでは、高齢者にはきつい。借家のため、富岡には執着はないが、今住んでいる仮設にずっと居れないなら、家がなくなる等の問題が多い。生活保護の復活を望む。※避難、誘導してくれたのが県や町の職員ではなく、父の医療関係の方々で、父がどこに避難したかわからず、探すのに半日かかった。避難者名簿の作成が遅い」

- 3 6回以上避難した住民も少なくなかった（「国会事故調報告書」「第4部、4.2.2、5）」参照）

国会事故調査委員会が実施したアンケートによれば、福島第一原発に近い双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、浪江町では、20%を超える住民が6回以上の避難を行っていた。避難を余儀なくされた住民に多大な負担がかかっていたことは明らかである。

同委員会が実施したアンケートの自由回答欄にも、特に大熊町、富岡町及び南相馬市の住民からは「避難場所を転々とし、何度も避難を繰り返した」という声が多数寄せられた。

大熊町の住民

「警察か誰か、白いマスクをした人がただ『西』へ逃げろと云うだけで具体的な指示はなかった。私どもは川内村を目指したが車が渋滞して、普段30分程の行程を5時間位かかってしまった。川内村では道路も広場もどこもかしこも車でいっぱい葛尾村へ避難し、1泊したが、その晩そこも避難対象区域となってしまった。1才の孫と一緒に大変心配したし、今でも心配している。私は透析患者で病院を懸念したが、幸い郡山で透析出来て良かったが、1週間ほど透析出来ない人もいたと聞く。病院も国の機関で取り扱って欲しい」

富岡町の住民

「わけがわからず、川内村に避難しろと放送があり、仕度して川内村に向かいましたが、川内村はいっぱい違う所に避難先を変更して、三春に着きましたがそこもいっぱい、本宮の避難所に行かされました。その後も何か所か移動しましたが、今はいわき市の借り上げ住宅にいます。あれから1年経ちますが私たちはどうなるのでしょうか」

浪江町の住民

「浪江に戻っても、屋根瓦が落ち、一時帰宅するたび、放射の雨漏りがひどく、とても住まれるという感じはしません。帰宅するたび、腹が立つ。家の息子も、ここに住む事は、もう無理だと言っている。3月11日夕方、ブルーシート6枚、ロープ1束買って来て、12

日朝から屋根に掛けようと思って用意していたところに、防災無線と、組長さんから、今すぐ津島の学校とか体育館に行くようにと言われて、津島に3、4日居た。放射線の高いところでした。それから、県内外6カ所も歩いて、今のところに落ちついた（二本松）」

4 住民は避難によってあらゆるものを失った

住民は、福島原発事故によって避難を強いられ、それまでの日常生活を失い、住み慣れた家を失い、自らの故郷を失い、家族、友人・知人、地域社会は離散し、生業・職業を失い、将来への希望を失った。

警戒区域内の住民は、今も故郷に帰ることを許されず、避難生活を余儀なくされている。それまでの地域社会が修復されることはなく、とりわけ年配者は、避難先で不自由な生活を余儀なくされる傾向にある。

以下に、福島原発事故によってあらゆるものを失った末に自死した男性（浪江）の事例（新聞報道）を引用する。

浪江一時帰宅不明の男性 「生きていても仕方ない」

警戒区域の浪江町に27日に一時帰宅し行方不明になっていた自営業男性(62)は28日午後零時半ごろ、自宅と経営するスーパー近くの倉庫で遺体で見つかった。首をつった状態で、双葉署は現場の状況や遺族の話から自殺した可能性が高いとみている。捜査関係者によると、男性は最近、家族に「このまま生きていても仕方ない。眠れない」「商売をいつ再開できるか不安だ」などと漏らしており、将来を悲観したとみられる。28日は同署員や地元消防団員、町職員ら合わせて約160人が午前8時半ごろから男性の自宅周辺などを搜索した。消防団員が自宅から南西に約300メートル離れた別の事業所が所有する2階建て倉庫の1階で男性を見つけた。遺書は見つかっていない。同署は同日午後、福島署で警察医の立ち会いで検視し、行方不明の男性と確認した。

原発事故 心に重く

■もう戻れない

一時帰宅中に自殺したとみられる男性。経営する浪江町中心部のスーパーは震災前、

地域住民から親しまれ、買い物客が途絶えることはなかった。遺体が発見されたのは、スーパーの近くの倉庫の中だった。男性は避難後、周囲に「商売がいつ再開できるか…」と漏らし、家業への愛着を口にしていたという。店先で熱心に商品陳列に当たったり、接客したりする姿が多くの人目に焼き付いている。

男性は避難後、数回の転居を繰り返し、現在は福島市の借り上げ住宅で暮らしていた。複数の知人によると、男性はほぼ毎日、借り上げ住宅から南矢野目仮設住宅と笹谷東部仮設住宅に自転車で訪れていた。時折、「もう(浪江に)戻れないんじゃないか」と不安がっていたという。

知人の一人が福島市で商売を再開してはどうかと勧めると、男性は「(自分の店以外で)もうやる気ねえ」と話したという。見知らぬ地で商売を再開するのは容易ではない。町内の小売業者が避難先で営業を始めたのは160人のうち、わずか15人だ。

浪江町遺族会の叶谷守久会長は「一時帰宅をすると避難先では感じない絶望感を感じることがある。現実を見て相当に心を痛めたのだろう」と男性の心中を推し量った。

■何も進まない

富岡町から福島市の借り上げ住宅に避難している男性(72)は、避難区域の見直しや賠償問題が進まないことに焦りを感じている。避難区域が解除された自治体でも、住民の帰還が進まない現状を見て、さらに暗い気持ちになる。「原発事故から1年以上がたったのに全く先が見えない。気持ちの負担は増すばかりだ」

日中は自治会の仕事で、援助物資を配ったり、避難先を見回りしたりして忙しく過ごす。しかし、夜になると、気持ちが沈むので、できるだけ早く寝るようにしている。目が覚めるのは午前3時ごろ。夜空を見上げ「あの星になってしまいたい」と死を意識することさえる。「このままでは、これからも自殺者が出てしまうだろう」と表情を曇らせた。

■死に場所

「いまだに地震と原発事故の夢を見る」。郡山市の仮設住宅で暮らす富岡町の男性(64)は、今も震災と東京電力福島第一原発事故が頭から離れない。

自宅は東京電力福島第一原発から10キロほどの場所にある。震災当時、勤務する建設会社の仕事で浪江町の建設現場にいた。避難者でごった返す中で苦労しながら富岡町に戻ったり、避難先を転々としたりしたつらい記憶を忘れたことはない。

桑折町の仮設住宅に住む浪江町の男性(87)は避難前、子どもと孫に囲まれ、にぎやかな生活を送っていた。仮設住宅では妻と2人暮らしで、「避難さえなければ離れ離れにな

らなかった」と寂しさが募る。

生まれも育ちも浪江町で、何よりも古里への帰還を望む。「死に場所ぐらいは自分で決めたい...」

町長「町民の不安 爆発寸前」

搜索を終えた町消防団員らは28日午後、二本松市の浪江町役場二本松事務所に戻った。男性が遺体で発見され無念の表情の団員に対し、馬場有浪江町長は「人の命の重たさを感じている。早朝からの搜索に町を代表して感謝したい」と言葉を詰まらせた。

馬場町長は「町民の将来に対する不安は爆発寸前だ」とし、「政府が賠償や生活再建などに関する支援策を早急に示さないと、また同じことが起きかねない」と国に早急な対応を求めた。東京電力に対しても「被災者の苦労を理解し、被災者への意識を改めるべき」と注文を付けた。

2012/5/29 記事 福島民報ホームページより

第3 原発事故によって多数の住民が命を落とすことは不可避である

1 福島原発事故による死者

(1) 福島原発事故は、多くの者の命を奪った

福島原発事故は、被ばくによる死者、避難に伴う死者等の原因を問わず、極めて多くの者の尊い命を奪った。福島原発事故による死者について、現時点において、その正確な数字や被害の全貌は必ずしも明らかになっていない。そして、福島原発事故を原因とする死者は、事故から2年を過ぎた今でもなお、増え続けている。

(2) 「震災関連死」について

—多くの者が福島原発事故によって死亡したと認定されている—

ア 福島県内における震災関連死の総数

福島原発事故による死者の総数や全貌が必ずしも明らかでないことは既に述べたとおりであるが、参考になるものとして、いわゆる「震災関連死」の数字がある。

復興庁の発表によれば、福島県において、震災関連死に認定された者の数は、1383人にも上る（平成25年3月31日現在）。

もっとも、復興庁が発表する「震災関連死」の認定者数は、震災（津波や地震）等による死者も含まれていると考えられ、特に原発事故による死亡者数を特定しているわけではない。

イ「震災関連死」について

ここにいう「震災関連死」は、災害弔慰金の支給等に関する法律（以下、「支給法」という）3条1項に基づいて、震災によって死亡したものと認められ、弔慰金の受給資格があると認定された者のことである。

支給法は、本来的には、地震や津波などの自然災害を対象としたものであって、原発事故は対象としたものではないが、福島原発事故以降は、原発事故を「その他の異常な自然現象」（支給法2条）に含めるとの運用がなされている。

ウ 「震災関連死」の多くは、福島原発事故によるものである

復興庁が公表した「震災関連死」に認定された者のうち、福島原発事故による死者が明確ではないとしても、次のような理由から、福島県における「震災関連死」の多くは、福島原発事故によるものであるといえる。

まず、福島県における震災関連死1383人のうち、原発事故に伴う警戒区域または計画的避難区域が設定された双葉郡8町村に南相馬市、飯舘村及び田村市をあわせた11市町村の認定者数は、1223人で、全体の88.4%を占める。

次に、福島県の震災関連死者数は、岩手県の3.56倍、宮城県の1.

60倍に上る。

そして、平成24年9月末からの福島県震災関連死者の増加数は262人で、全国の68.1%を占めている。

さらには、平成24年9月末時点の復興庁の調査によれば、震災から1年以上経過して亡くなった40人のうち、福島県は35人と突出しているのである。

エ 多くの者が福島原発事故によって死亡したと認定されている

このように、福島県における震災関連死に認定された者の数は、1383人にも上り（平成25年3月31日現在）、その大半が福島原発事故による死者であると考えられるのである。

なお、手続き上、「震災関連死」と認められた者以外にも、本来ならば福島原発事故による死亡であるのに申請をしていなかったり、申請をしていたとしても、「震災関連死」に認定されていない者も膨大に存在していることは言うまでもない。

(3) 原発事故によって多数の住民が命を落とすことは不可避である

以上のとおり、福島原発事故により多くの者が避難を余儀なくされ、避難は過酷を極め、住民はそれまでの日常生活、生まれ育った故郷、生業、地域社会などのあらゆるものを失い、現に多くの者が原発事故により死亡したと認定されていることが明らかとなった。

とすれば、原発事故によって多数の住民が命を落とすことは不可避である。

（原発事故による被ばくによる死亡であろうと避難に伴う死亡であろうと、原発事故による死亡であることに変わりはないことは言うまでもないが、念のため付言する）。

第4 福島原発事故によって命を落とした事例

1 はじめに

これまで、福島原発事故による避難の実態を踏まえ、原発事故によって多数の住民が命を落とすことは不可避であることを述べた。

本項では、福島原発事故によって命を落とした者の事例を紹介する。具体的事例を目の当たりにすれば、原発事故による被害の重大さ、悲惨さ、過酷さがより一層明らかになるであろう。

2 病院や福祉施設における死亡事例

(1) 双葉病院等の事例「国会事故調報告書」第4部、4.2.3参照)

ア 概要

福島原発事故直後、避難区域とされた原発から半径20km圏内では、病院の入院患者など、自力での避難が困難な人たちがとり残された。震災の混乱の中、これらの病院に対しては行政からの十分な支援がなされず、医療関係者らは独力で避難手段を探し、入院患者の受け入れ先を確保しなければならなかった。通信手段が限られ、十分な情報も入手できない状況の中、入院患者の避難は困難を極め、避難の過程で病状が悪化、又は死亡する事例が続出した。

こうした事態をもたらした要因は、広範な避難区域の設定を伴う大規模な原子力災害を想定してなかった防災計画の不備にあったと言わざるを得ない。それと同時にひとたび原子力発電所が事故を起こしたら、多くの周辺住民が避難できずに死に追い込まれることを端的に示した事例といえる。

イ 避難実態

福島第一原発から20km圏内には、5市町に7つの病院が存在する。事故当時これらの7つの病院には合計約850人の患者が入院していた。そのうち約400人人工透析や痰の吸引を定期的に必要とするなどの重篤な症状を持つ又はいわゆる寝たきりの状態にある患者であった。福島原発事故によって避難指示が発令された際、これらの病院の入院患

者は近隣の住民や自治体から取り残され、それぞれの病院が独力で避難手段や受け入れ先の確保を行わなければならなかった。

ウ 救えなかった命

平成23年3月末までの死亡者数は7つの病院及び介護老人保健施設の合計で少なくとも60人に上った。「震災後の避難前の時点」から「別の病院への移送完了」までに死亡した入院患者数は、双葉病院38人、双葉厚生病院4人、今村病院3人、西病院3人であった。また、双葉病院の系列の介護老人保健施設の入所者は同病院の患者と一緒に避難したが、そのうち10人が死亡している。

死亡者の半数以上が65歳以上の高齢者である。平成23年3月末までに40人の死亡者が発生した双葉病院は、医療設備のある避難先や避難手段の確保が比較的遅かった上に入院患者数も多く、福島原発事故による避難において最も過酷な環境におかれたといえる。

(2) 高齢者施設「せんだん」(双葉町)の事例(2013/3/2 記事 福島民報ホームページ)

ア 概要

双葉町の高齢者施設「せんだん」では、利用者88人の4割超に当たる36人が1年半あまりで亡くなっている。「せんだん」は福島第一原発から、約3.5kmの距離にある。福島原発事故直後は、切迫した状況下で、利用者は、5つの避難ルートに散り散りになり、約18人が死亡した。一度悪化した体調は回復せず多くの人がある後も死期を早めた。

「せんだん」の入所者のうち、福島原発事故が発生した平成23年3月12日に避難したのは、合計88人であった。明確な指示がないままに5グループにわかれた88人は、当初、受け入れ先が決まらず転々とした。疲労や心労、体育館や公共施設などの寒さ、不慣れな固く冷たい食べ物、薬の不足など急激な環境変化で持病を悪化させ、衰弱も

進んだ。そのため、3月19日までに、別の高齢者施設、病院、近親者宅に振り分けられた。

88人のうち67人が福島市、伊達市、会津美里町、栃木県の16施設に移った。このうち、16人が病気や体調を悪化させて死亡した。

8人は、福島市、郡山市、二本松市、栃木県の病院に入院し、3人が死亡した。家族に引き取られた13人のうち5人も死亡した。

亡くなった、36人のうち、避難から約半年で亡くなったのは半数の18人であり、平成24年12月までに18人が死亡している。死因の多くは、肺炎や老衰などであった。

「せんだん」の施設長は、「原発が爆発した極限状態の中で避難先を転々とした。生活環境の急変で死期を早まった人は少なくないだろう。」としている。

イ 原発事故直後、散り散りの移動

「せんだん」の老人ホームには、要介護4ないし5の寝たきりの高齢者が25人いた。施設長は、当初、職員ともに施設にとどまるつもりだった。しかし、3月12日昼過ぎ、双葉町から「全員避難」を命じられた。

自衛隊のヘリが迎えに来る双葉高校までは約1.5km離れていた。寝たきりの入所者は、ベッドごと玄関先まで運び、自衛隊のトラックや施設の送迎車などに乗せて搬送した。

半数ほどを誘導し、ヘリを待っていた3月12日午後3時36分、福島第一原発1号機で水素爆発が発生した。現場は混乱し、県警車両と自衛隊トラック、施設の送迎車、職員の私有者に分乗して散り散りになった。結果としては5つのグループに分かれた。事故当日、二本松市にヘリで搬送されたのは5人だけであった。双葉高校には、利用者12人と施設長がとり残された。飲み物も食べ物もないまま同校体育館で一夜を明かし、翌日、自衛隊ヘリで二本松に搬送された。

ウ 避難ルート

以下では、「せんだん」の入所者の避難ルート及び死亡者を示す。

(ア) 南相馬市→川俣町

18人（避難後に5人死亡）

3月12日午後2時ころ双葉高校に移動した。自衛隊へりに乗れず、施設送迎用の車両などで南相馬市へ向かい、道の駅南相馬で一夜を明かす。

3月13日、川俣町の川俣高校体育館に着いたが、満杯のために同町体育館へ移動し、その後13人が栃木県の施設に入所し、1人が栃木県で入院し、4人は家族に引き取られた。

(イ) 川俣町→福島市

36人（避難後22人が死亡）

3月12日、午後3時ころ、自衛隊のトラックと職員の車で浪江町から川俣町を経て福島市へ避難した。同日午後11時30分ころ、受け入れ先の福島高校体育館に着いた。その後、31人が福島市、伊達市、栃木県の施設へ入所し、3人が福島市で入院し、2人は家族に引き取られた。

(ウ) 浪江町→南相馬市→郡山市

17人（避難後に4人死亡）

3月12日午後、双葉高校に移動したが自衛隊のへりの搬送ができず、県警のバスで浪江町の苅野小へ避難した。警察官に再避難を促され南相馬市に向かう。午後11時30分ころ渡辺病院に到着。3月13日、同市の特別養護老人ホーム長寿荘に移動し、3月16日に福島市などを経て郡山市の郡山養護学校へ避難した。その後、12人が会津美里町と栃木県の施設に入所し、2人が郡山市内の病院に入院し、3人が家族に引き取られた。

(エ) 二本松市→郡山市

12人（避難後に4人死亡）

3月12日、自衛隊へりに乗るため双葉高校校庭に移動したが、岩元施設長と共に取り残され、体育館で一夜を明かした。13日午後4時すぎ、自衛隊へりで二本松市の二本松北小学校に着陸し、午後10時20分に郡山養護学校に避難した。7人が会津美里町と栃木県の施設に入所し、2人が郡山で市で入院し、3人が家族に引き取られた。

(オ) 二本松市→郡山市

5人（避難後に1人死亡）

3月12日午後4時ころ、自衛隊ヘリで二本松市の二本松北小学校に着陸し、同市の県男女共生センターへ入所した。その後、3月16日に、郡山養護学校に移動し、4人が栃木県の施設に入所し、1人が二本松市の病院に入院した。

3 将来を悲観したことによる自死の事例

(1) はじめに

前記第2・4で述べたように住民は、福島原発事故によって避難を強いられ、それまでの日常生活を失い、住み慣れた家を失い、自らの故郷を失い、家族、友人・知人、地域社会は離散し、生業・職業を失い、将来への希望を失った。そのため、前記第2・4で引用した事例のとおり、自死に至る者も存在する。

福島学院大学大学院教授星野仁彦氏は、「自殺の要因は、原発事故により、あらゆるものを失った結果、希望や生きがいを失い、絶望感や孤独感を抱くなどした上で他社と自分を否定し、責めるようになると自殺の危険が高まる。家族や家、仕事を失い、将来を見通せない状況が続けば誰でもそうなる可能性はある」と指摘する（2012/5/31 記事 福島民報ホームページ）。

以下に、自死した事例を紹介するが、他に多くの者が自死に至っていることは言うまでもない。

(2) 福島県須賀川市在住64歳男性（ADR 和解事例）

福島県須賀川市大桑原の農業の男性（当時64歳）が、平成23年3月23日、自死するに至った。その理由は、政府から福島県に宛てて、文書で、福島県産のキャベツなどを「当分の間、出荷を差し控えるよう」指示されたため、キャベツの出荷を目前に控えていたにもかかわらず、出荷をすることができなくなり、将来に絶望したからであった。男性は、何代にもわたって続く農家を継ぎ、キャベツをはじめ米やキュウリなどの無農薬栽培にこだわ

っていた。

かかる事案について、原子力紛争解決センター（以下、「センター」という。）は、福島原発事故と自死との因果関係を認める内容で和解を勧告し、被告はこれを受諾している。

（２）福島県川俣町山木屋在住５７歳女性のケース（２０１３／３／１６ 記事 福島民報 ホームページ）

女性は、福島原発事故当時、福島県川俣町山木屋で、夫、長男及び二男とともに暮らしていた。平成２３年５月１５日、川俣町が計画的避難地域に指定されたため、家族で福島市小倉寺に避難した。女性にとっては初めてのアパート暮らしであった。「話し声がでかい」と女性は何度も夫に注意した。８部屋あった山木屋の自宅と比べるとアパートは狭く、隣人に気を使わなければならなかった。

夫婦で勤務していた山木屋のニワトリ飼育農場は計画的避難のため、平成２３年６月１７日に閉鎖することが決まった。平成１２年に新築した自宅のローンはまだ残っていた。「仕事がなくなった。借金をどう返せばいいんだ。」女性の心には将来への不安が重くのしかかっていた。

女性は、職を失い、アパートに閉じこもるようになった。夫が外出に誘っても断り、居間では力なく横たわっていた。

「周りから見られる。田舎者で服装がおかしいからだ。」と買い物に出ると他人の目を気にして何も買わずに帰宅してしまった。食欲は失せ、見るからにやつれていった。６月２６日から３日間、夫は親類や知人の葬儀が続き、帰宅は連日夜になった。その３日目の夜、夫が帰ると女性の目は赤く、泣き腫らしたようだった。「どうして早く帰らなかった。山木屋に戻ってえ。」と女性はせきを切ったように泣き出した。

夫は、気晴らしが必要と考え、計画的避難区域の山木屋では宿泊が認められていなかったが、２人は、６月３０日に、山木屋の自宅に１泊することにした。１泊のつもりだったが、女性は、「明日もずっと残る。あんた１人で帰ったら。」と夫に言った。楽しいはずだった帰宅の夜が口論になってしまった。食事を終えて床に就くと、女性は泣きじゃくり、夫の手をつかんで放さなかった。

夜が明け、7月1日午前5時ころ、自宅敷地内にあった焼却場で火柱が上がった。庭で草刈りをしていた夫は、妻が何か燃やしているのだと思っただが、まさか、焼身自殺とは想像しなかった。

夫が、女性の姿が見えないため辺りを捜すと、女性の変わり果てた姿を発見した。女性は、ガソリンのような液体を浴び、自ら火を付けたものであった。遺書はなかった。

夫は、女性の死を受け入れられず、しばらくは何も考えられなかった。川俣町の葬儀場で葬儀を営み、女性が帰りたがっていた自宅から出棺したことがせめてもの供養であった。その後、夫は、川俣町にできた仮設住宅に1人で引っ越したが、仏壇を置くスペースはなく、位牌だけを持って行った。

8月中旬ころ被告から賠償請求についての書類が届いたが、賠償請求の対象者に亡くなった女性の名前はなく、そのことについて、被告の担当者に問い合わせ、詰め寄ったが、「自分では対応できません。持ち帰ります。」と答えただけで、その後、被告から連絡はなかった。

4 避難又は避難生活中に死亡した事例

(1) ADRの事例

福島原発事故によって、多くの住民が避難生活を強いられ、その最中に命を落とす避難者が後を絶たない。現在、その一部が、東電を相手取り、センターに対し、裁判外紛争解決手続き（ADR）を申し立てることで、被害救済を求めている。

かかる手続きによっても、福島原発事故によって命を落とした者に対する救済は十分とはいえないが、以下では、避難又は避難生活中に死亡した事案について賠償請求が認められた事例を挙げる。

なお、いうまでもないが、以下に挙げる事例は、ADRによって賠償が認められたもののみであって、福島原発事故によって死亡したにもかかわらず、被告からの賠償が受けられずにいる者が膨大に存在していることを付言する。

- ① 警戒区域内の病院に入院中に原発事故が発生し、転院を重ねて平成23年5月に死亡した被相続人の死亡慰謝料等が賠償された事例。
- ② 警戒区域内に居住し、原発事故により避難を余儀なくされ、避難生活中に体調を悪化させ、平成23年10月に死亡した被相続人について、死亡の結果と原発事故との間の因果関係を認め、死亡慰謝料等が賠償された事例。
- ③ 浪江町から避難した高齢の要介護者が避難生活による生活環境の悪化により平成23年5月15日に死亡したことについて、全相続人の代表者である申立人に対して、死亡慰謝料・葬儀費用の賠償が認められた事例。
- ④ 警戒区域内の病院に入院中に原発事故が発生し、これに伴う医療水準の低下により平成23年3月13日ころに死亡したとみられる被相続人の死亡慰謝料が賠償された事例。
- ⑤ 本件事故当時、南相馬市小高区の病院に入院していた被相続人（申立人の母親）が、本件事故により避難を強いられ、平成23年4月に死亡したとして、避難費用（宿泊費を含む）、葬儀費用、逸失利益及び精神的損害（避難に伴う慰謝料、入院慰謝料及び死亡慰謝料）等の損害賠償を求めた事例。
- ⑥ 警戒区域からの避難生活中に要介護1から要介護2に状態が悪化し、平成23年11月に避難先で死亡した被相続人について、死亡の結果と原発事故との因果関係が認められた事例。
- ⑦ 身体に障害があり要介護5の状態での自主的避難等対象区域（いわき市）内の介護施設に入所していたが、原発事故により平成23年3月中に施設から自主的避難し、避難生活中に体調を悪化させ、平成23年6月に死亡した被相続人について、死亡の結果と原発事故による避難との間の因果関係の存在を認め、死亡慰謝料700万円等が賠償された事例。
- ⑧ 広野町から避難した腎臓透析患者が原発事故による医療水準の低下等が原因で平成23年3月27日に死亡したことについて死亡慰謝料等が賠償された事例
- ⑨ 旧緊急時避難準備区域（南相馬市原町区）から避難し、平成24年2月に死亡した高齢者について、原発事故と死亡との相当因果関係を認めて死亡慰謝料が賠償された事例。

(2) 新聞報道による事例

ア 飯舘村在住48歳女性 (2012/11/29記事 福島民報ホームページ)

女性は、事故当時、飯舘村飯樋に暮らしていた。3月11日は飯舘村も大きく揺れ、3月12日には福島原発事故が発生したことをラジオで知った。その時は、飯舘村は原発から約30km以上も離れているため、飯舘村まで影響が及ぶとは予想だにできなかった。17日には、集落の集会が開かれ、集落の役員から「飯舘は放射線が高いみたいだ」と告げられた。原発事故に翻弄される生活の始まりだった。

南相馬市の結婚式場を解雇され自宅に戻っていた長男ら子ども3人と女性は、混乱の中「はっきりとしたことが分かるまで、とりあえず逃げよう。」と、夫と義父を飯舘村の自宅に残し、福島市内にある女性の実家に戻った。

しかし、23年4月22日、飯舘村は計画的避難区域に指定されたため、一家は、飯舘村から紹介された県の公務員住宅（福島市渡利）に入居した。県公務員住宅は、6畳1部屋と4畳半2部屋に台所の3Kであったが、離れも含めて7部屋あった飯舘村の自宅と比べると、父（85歳）、夫（58歳）、女性（48歳）、成人している長男、長女、中学生の二女の6人で生活するには息苦しいほどであった。長男は、1人になれる時間を求めて、1ヵ月半後、別のアパートに移った。

7月下旬、村役場から「今住んでいる場所の放射線量は高いので別の場所に移った方がいいですよ」との連絡があった。渡利での生活に慣れてきたころだったため、家族全員が「また引っ越しか」とため息をついた。8月13日に、渡利から4キロほど離れた福島市大森のアパートに慌ただしく引っ越した。避難疲れから家族の会話は次第に少なくなっていった。

女性にとっては、家族の移動のほかに、勤めていた会社の引っ越しがあり、飯舘村と福島市の新しい事務所の間を何度も往復した。同僚の葬儀もあった。毎朝、長女を勤め先に、二女を中学校に送り届けてから会社に向かった。引っ越しして10日後には義父が歯の治療のために入院することになった。避難のストレスに加え、さまざまな責任が重なって

いた。

9月1日、女性は会社で倒れ、救急搬送され、搬送後約1時間後に死亡が確認された。死因は、くも膜下出血だった。担当医からは、「避難によるストレスも要因の一つでしょう」と告げられた。

49日が過ぎて、飯舘村に震災関連死を届け出ると、すぐに認められた。「放射線量の高い村の墓に入れる気になれなくて」と、女性の遺骨は今も福島市大森の借り上げアパートにある。

イ 浪江町在住79歳男性（2012/12/7記事 福島民報ホームページ）

男性は、福島原発事故当時、浪江町加倉に暮らしていた。3月12日、妻と浪江町にある長男の家に避難し、数日後には隣の津島地区に避難した。津島には当時約8000人が避難していたため、3月15日には、別の場所への非難を促され、二本松市へ非難した。同市東和支所はいつぱいで、13キロ離れた太平体育館にたどり着いた。とにかく全てが混乱していた。

混乱を引きずったまま、防寒、食事、入浴、排せつなど生活の全てが制限された体育館で約1カ月過ごした。

男性が体調不良を訴えたのは4月ころであった。二次避難所の二本松市内岳温泉のホテルに移って間もなくだった。先の見えない避難生活をあれこれ悩み、眠れない夜が続いていた。

「腹が痛い」と夜中に妻に助けを求めた。真っ青な顔で腹痛と吐き気を訴えながら、翌日までこらえたが、症状は悪化した。郡山市の病院に運ばれ、医師の診断は心筋梗塞であった。3カ所で血管が詰まり、緊急手術で一命を取り留めた。

8月には、二本松の仮設住宅に移った。4畳半2部屋に妻と2人、同じ棟に長男夫妻がいる安心感があったが、浪江の自宅とは比較にならない狭さだった。

11月には、痰に血が混じるようになった。「肺に影があります」と主治医からがんを宣告された。それでも男性は諦めなかった。毎日のように郡山市の病院に通い、放射線治療を受けた。闘病を支えたのは、「家に戻りたいという」故郷への思いだった。やがて肺の影が消えたが、自

宅を離れて1年を経過したころ、今度は肺気胸と診断された。入退院を繰り返すうちに、男性は見る見るうちに痩せた。

7月3日、男性は、郡山市の病院に入院していたが、トイレから出て来ないのを不審に思った看護師が中に入ると、車いすで息を引き取っていた。

「いつ遺体を引き取りますか」という無神経な医師の言葉は、悲しみに暮れる遺族の心を逆なでした。遺族は、「狭い仮設に連れて行けるわけねえだろ。どこに運べばいい。」と口にするのをやっところえた。

遺体は葬祭場の一室に安置できた。幸い浪江町時代の隣近所と連絡が取れ、手伝いの厚意が得られたため、告別式を行うことはできた。遺影は、妻が暮らす二本松市の仮設住宅の4畳半の戸棚の中にある。狭い部屋に仏壇の場所はない。線香も遠慮している。何もかもが不自由だ。納骨はしていない。放射線量の高い代々の墓に眠らせたくなかったからだ。遺骨を預かってくれた浪江町の長安寺には、原発からの避難による死者の骨つぼが並んでいた。男性のものは、41体目であった。

男性は、10月に震災関連死と認められた。

ウ 双葉町在住102歳女性（2013/3/4記事 福島民報ホームページ）

女性は、福島原発事故当時、双葉町内の特別養護老人ホームに入所していた。福島原発事故発生後は、突然の避難で、浪江町を経て南相馬市に向かっていた。3月15日、南相馬市内の病院から別の特別養護老人ホームに移り、3月17日には郡山市内の養護学校に避難することになった。そのことを伝え聞いた女性の長女は、たまたま女性を迎えに自宅のある東京都練馬区から車を走らせた。長女は、3月18日に郡山の養護学校に到着し、女性を引き取った。都内に向かう車中、女性は「（自分の）葬式をやってもらったんだ」と繰り返した。3月12日に緊急避難した際も、3月16日に郡山でスクリーニングを受けた際にも周りは白い防護服ばかりだった。長女は、「初めて見た防護服が白装束に見えたんでしょう。心身ともに限界で生死をさまよっていたんだと思う」と振り返る。

都内に着いたのは、3月18日の朝だった。避難の連続で女性は、

見るからに衰弱していた。

3月22日午後9時過ぎに、女性は38.8度の熱を出した。郡山から都内の長女の自宅に連れてきて、4日目だった。明らかに弱っていたため、救急車を呼んだ。救急車は15分ほどで都内の総合病院の救急搬送入口に滑り込んだ。迎えた男性医師は、事前に女性が「郡山でスクリーニングを受けた」ことを聞いていたため、上半身にプロテクターのようなもの身に着けていた。レントゲン撮影時に用いられる放射線防護用エプロンだった。

「被ばくしているひとは診察したくない」

医師から発せられた言葉は診察の拒否だった。医師は、「私にも家族がいる。被ばくしたら困る。」と医師は続けた。長女と医師との問答の末、医師は渋々診察を始めた。結果は心筋梗塞と肺炎であった。

いったんは、「心臓カテーテルがない」との理由で入院を断られたが、長女は「カテーテル治療は結構です。」と転院を断った。女性の容体は回復せず、即日入院することになったが、用意されたのは1日2万5000円かかる個室であった。個室しか相手ないと説明されたが、長女は、被ばくを疑われて隔離されたと思った。福島民報社の取材に対し、病院は、「看護日誌には当時の入院患者総数の記載が少なく、なぜ個室を使用したのか記録がない。男性医師はすでに退職している。病室の稼働状況と患者の容体などを医師が総合的に判断したのだと思う。」と回答した。

さらに、自宅に戻ろうとした長女に対し、男性医師は、「このまま（女性を）引き取りに来ないなんてことはないですよ。」と声をかけた。その後、女性は、都内の総合病院を退院し、長女の自宅に身を寄せたが、平成23年11月3日、長男の住む埼玉県行田市内の総合病院で亡くなった。急性循環不全だった。その後、女性は震災関連死に認定された。

女性は、避難先を転々とする中、体調を悪化させ、死期を早めた。東京の病院で被ばくを疑われ診察拒否され、故郷の地を再び踏めないまま逝った。

警戒区域内にある女性の自宅周辺の空間線量は今でも（平成25年3月現在）毎時10マイクロシーベルト前後であり、菩提寺の墓石は

倒れたままで、納骨のめどさえ立っていない。女性は生きているうちも双葉に帰れなかったし、亡くなった後も双葉に帰れない。

エ 双葉町在住 84 歳女性 (2013/3/9記事 福島民報ホームページ)

女性は、福島原発事故当時、双葉町の特別養護老人ホームに入所していた。女性は、70代のころ帯状疱疹を2度患い、長期入院後、認知症と診断されたため、同ホームに入所していた。3月12日午後3時ころ、自衛隊のジープ型の車に乗せられて双葉町から避難した。受け入れ先の福島市の福島高校体育館に着いたのは同日午後11時ころだった。

女性の長女は、3月13日には、女性が福島高校体育館に避難していたことを知り、自分がいる那須塩原市内の老人福祉施設に呼び寄せたいと考えたが、女性は衰弱と機能低下が進み、搬送のリスクが高いため断念せざるを得なかった。最終的には、那須塩原に運んだが、その2日後には容体が急変し、3月25日に息を引き取った。

薄い毛布1枚にくるまっただけの過酷な移動、避難所の寒さ、不十分な食事と水。衰弱の末、女性が息を引き取ったのは避難から14日目の3月25日だった。

長女は、女性を何とか早く吊ってあげたかったが、葬儀社からは「無料の震災枠があるが、いっぱい1週間かかる」と言われた。なんとか担当者に掛け合って、二本松市で一般の枠で火葬ができることになった。3月25日の通夜には僧侶が間に合わず、代わりに親族がお経を唱えた。3月26日、二本松市で火葬した。

長女は、「母方は長寿家系。原発事故がなければ、あと7、8年は生きられたはず。」と惜しんだ。

オ 双葉町在住 90 歳女性及び南相馬市在住 65 歳男性 (2013/3/13記事 福島民報ホームページ)

男性は、事故当時、南相馬市鹿島区で暮らしていた。男性の母である女性は、事故当時、双葉町の特別養護老人ホームに入所していたが同ホームで体調を崩し、双葉町の病院に入院していた。男性は、震災から2

日後の3月13日、自家発電でようやくついたテレビに見入っていた。ニュース映像は、双葉町の双葉高校のグラウンドで自衛隊によって救出される人々を映していた。その中に、入院していたはずの女性に似た顔があった。

男性は、3月16日に南相馬市を後にして、山形市に向かった。避難所は翌朝には避難者であふれた。

その日、男性の携帯電話に長男から電話があり、長男も「テレビで（祖母が）自衛隊に運ばれていくのを見た。」と話した。男性は、居ても立ってもいられなくなり、女性の居場所を捜し、2、3日後、女性が白河市の病院にいるとわかった。男性は、妻とともに車のガソリンを満タンにして、白河市に向かった。女性は、病院にいた。病室の入り口には、「3月15日入院」とあった。女性は、顔色はよく、受け答えもはっきりしていた。しかし、タオル一枚すら自分の持ち物はなかった。入院から1週間ほどたっていた。看護師からは、女性が自衛隊から連れてこられたとだけ説明を受けた。病院も誰に連絡していいかわからなかった。

女性のことを誰より心配していたのは、男性であった。男性は、一安心して、今度は経営する建設会社のことが心配であったため南相馬の自宅に戻った。4月15日、男性は、近所の同じ檀家の家を訪ね、その後、南相馬市市原区の取引先の会社に向かった。しばらくして、会社の駐車場の車内でぐったりしているのが見つかり、原町区の病院に運ばれた。連絡を受けた妻が、病院に到着すると、先に付いた家族や取引先の会社関係者が下を向いて待っていた。

「社長、ダメだって。」

男性は、妻と一緒に朝食を取り、何の予兆もなかった。死因は、心筋梗塞だった。

「母親はどこだ。会社はどうなる。従業員は大丈夫か。放射能は。」心配がいっぱい重なった。

他方、4月に入ると、女性は、白河市の病院から退院を求められ、4月19日に矢祭町の高齢者施設に入所した。

しかし、翌日、肺炎を再発して体調が急変したため、茨城県常陸太田市の病院に転院した。

このとき、女性は、長男が亡くなったことを知らないままであった。

男性の妻は、女性にそのことを告げられずにいたが、6月に入り、ありのままを話した。ベッド上にいた女性は、背を向け静かに涙を流していた。肺炎から持ち直しても、女性は、ベッドを離れることができなかった。その後、平成23年12月6日、女性は、双葉町の自宅から約120km離れた土地で息を引き取った。91歳の誕生日の2日前だった。

その後、男性も女性も震災関連死に認定されている。

5 請戸の悲劇

ー津波被害から救えたはずの命を救えなかった全員避難命令ー

(1) 2011年3月12日早朝で時間が止まっている町、浪江

2013年4月5日、日弁連調査団は、浪江町の立ち入り不可能となっていた町中心部を調査した。事故から2年が経過し、日本人の震災・原発事故の記憶の風化が進む。しかし、私たちが絶対に忘れてはならない風景がある。2013年4月1日区域再編で立ち入りが可能となったばかりの浪江町を訪ねた。事故以来二年間、浪江町では時間が全く止まってしまっていた。

ここで、福島県浪江町副町長渡邊文星により、2012年8月日弁連シンポジウムでされた報告の一部を引用する。

「報告をさせていただきます前に、皆様、ほんの少しの時間でも結構です。想像していただけないでしょうか。なんの前ぶれもなく、帰る家を失う。働く場所を失う。友を失う。先祖代々受け継がれ、守りぬいてきた土地を失う。永代供養がなされていた墓を失う。生まれ育ったふるさとを失う等、生活のすべてを失い、以前の平穏な日常生活をいつ取り戻せるか分からない状況が延々と続くとしたら、どう思われますか。

もし突然に、意に反した無用な被ばくにより、放射線に起因する発がん等の身体への悪影響に恐怖し、常に健康不安を抱え怯えながら一生を送ることになったとしたら、どう感じられますか。

これから話します浪江町現地のからの報告を聞いていただき、これまでに、日本社会が経験したことのない、過酷な原発事故災害によって甚

大な損害を被った町民の苦悩、苦痛を想像していただき、現状を知って頂きたいと思います。」

(2) 津波被害から救えたはずの命を救えなかった全員避難命令

ここでも、福島県浪江町副町長渡邊文星により、2012年8月日弁連シンポジウムでされた報告の一部を引用する。

「3月12日早朝からの捜索予定でした。沿岸地域には15時30分過ぎに、いままで経験したことのない巨大な津波が押し寄せました。沿岸地域は壊滅的被害を受け、死亡者151名、行方不明者33名、流失家屋等600棟以上の被害を受け、それまでの漁村や一面に広がっていた田畑の風景が一変し、ほとんど何もない、がれきが散乱する風景と変わってしまいました。

地震や津波による被害者の救助活動や避難所対応を優先し、翌朝には津波被害者の救助活動を決定していました。その矢先、3月12日午前5時44分、突如、原子力発電所から半径10km圏内に避難指示が発令されたことをテレビで知りました。この避難指示により、早朝から予定していた津波被害者の行方不明者の捜索活動が中止となりました。この時、捜索を実施していれば何人かの尊い命が救えた可能性があったと思います。本格的に行方不明者の捜索を実施したのが、放射線量が低いことが確認され、福島県警及び消防署は4月14日から、自衛隊が5月3日と一カ月以上経過してからのことでした。」

次に、二階堂晃子が出版した詩集「悲しみの向こうに一故郷・双葉町を奪われて」から「生きている声」という詩を紹介する。

生きている声

確かに聞こえた

瓦礫の下から

生きている声

うめく声

人と機械を持ってくる！

もうちょっとだ！

がんばれ！

救助員は叫んだ！

3・11

14：46 地震発生マグニチュード9.0

請戸地区一四メートル津波発生

15：00 原発全電源喪失

19：03 原子力緊急事態宣言発令

21：23 原発三キロ圏内に避難指示

翌5：44 避難指示区域一〇キロに拡大

救助隊は準備を整えた

さあ出発するぞ！

そのとき出された

町民全員避難命令

うめき声を耳に残し

目に焼き付いた瓦礫から伸びた指先

そのまま逃げねばならぬ救助員の地獄

助けを待ち焦がれ絶望の果て

命のともしびを消していった人びとの地獄

請戸地区津波犠牲者一八〇人余の地獄

それにつながる人々の地獄

放射能噴出がもたらした搜索不可能の地獄

果てしなく祈り続けても届かぬ地獄

脳裏にこびりついた地獄絵

幾たび命芽生える春がめぐり来ようとも

末代まで消えぬ地獄

駅周辺の新聞販売店には、配達されなかった3月12日の朝刊が山と
なって積まれていた。駅舎には「大地震のため終日運転を見合わせます」
(2011/3/11)の掲示板がそのままとなっていた。ここは、2年間全く
時間が止まっているのである。

第4 結語

以上のとおり、ひとたび原発事故が起こった場合には、周辺住民が避難し、日常生活、故郷、家族、生業等ありとあらゆるものを失うことを余儀なくされ、多くの者が生命を落とすに至ってしまうことは、福島原発事故によって証明されている。

柏崎刈羽原発もいったん事故を起こすと多くの周辺住民の生命を侵害する危険があることは明らかである。

以上